

受付 番号	種 目 番 号 —	連 絡 先	委託担当 こども青少年局保育・教育認定課	ふりがな 高橋 担当者名 高橋 TEL 671-0253
----------	--------------	-------	-------------------------	---------------------------------------

## 設 計 書

- 1 委 託 名 こども青少年局から保育所等へのナイロンバッグ配送（南部方面）
  
- 2 履 行 場 所 関内新井ビル10階、保育所等
  
- 3 履行期間  期間 令和8年4月15日から令和8年4月21日の平日  
又は期限  期限 \_\_\_\_\_
  
- 4 契約区分  確定契約  概算契約
  
- 5 その他特約事項 別添仕様書による。  
契約履行に必要な事務的準備行為として、配送計画書を作成し、  
4月6日（月）正午までに委託者に提出するものとする。
  
- 6 現 場 説 明  不要  
 要（ 月 日 時 分 場所 \_\_\_\_\_ ）
  
- 7 委 託 概 要 ナイロンバッグを関内新井ビル10階から集荷し、  
保育所等へ搬入する。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

8 部 分 払

す る ( 回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額  
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

委 託 代 金 額

円

内 訳 業 務 価 格

円

消費税及び

地方消費税相当額

円



# 仕様書

## 1. 件名

こども青少年局から保育所等へのナイロンバッグ配送（南部方面）

## 2. 委託者

横浜市こども青少年局保育・教育認定課

担当：高橋 045-671-0253

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル10階

## 3. 作業日程

令和8年4月15日（水）～4月21日（火）の平日

## 4. 運送物

書類の入ったナイロンバッグ723個（予定）

※ナイロン製 ダブルファスナー

（ミワックスキャリアバッグCB-660-BU(錠前取り付け可能)620ミリ×450ミリ×120ミリ)または

（ミワックスキャリアバッグCB-440-BU(錠前取り付け可能)360ミリ×270ミリ×80ミリ)

※ナイロン製バッグの中に、書類梱包済み（1園＝1袋）。園により内容量が異なるため、重さも異なる。

## 5. 作業内容

(1) 配送計画を委託者に提出する。

※配送計画は、各施設への配送日時（日付、午前又は午後）を一覧表で提出する。

（エクセルファイルでも可）

※作業日程の初日及び2日目は、委託者が指定する区（日ごと2・3区程度）の中で配送計画を作成すること。なお、委託者が指定する区は契約締結後に提示する。

(2) 関内新井ビル10階（中区尾上町1-8）から運送物を集荷する。

※集荷開始時間は午前8時～9時の間で委託者の指定する時間とする。

※その日の配送分を関内新井ビル10階に毎日集荷すること。集荷の際、

その日の配送袋数を委託者立会いのもと確認し、ダンボール等へ梱包すること。

※配送に必要な資材（ダンボール等）はすべて受託者の負担とする。

(3) 集荷した運送物を横浜市内の保育所等に配送する。（配送時間は午前9時～午後5時まで）

※運送物について、特に雨天時には、汚損・破損のないよう留意すること。

(4) 各配送先に配送した際に、受領書に各配送先の担当者から受取時間・署名または受領印を受け、委託者に提出する。（受領書は、契約締結後に委託者の示すひな型に基づき、受託者が作成すること。）

6. 配送先（単位：箇所）※配送先の住所は、契約締結後に提示する。（配送先数は見込み）

中区	55	南区	62	港南区	78
保土ヶ谷区	72	旭区	92	磯子区	61
金沢区	56	泉区	52	栄区	35
戸塚区	117	瀬谷区	43		

計 723 箇所（予定）

## 7. 注意事項

契約の履行において下請負契約を締結した場合は、委託契約約款第6条第2項に基づき、すみやかに委託者に通知すること。

以上